

企業誘致の促進

平成 26 年度は、「さがみロボット産業特区」における産業集積を促進するために、県と市町が連携して次の企業誘致活動を実施する。

1. 県と市町の企業誘致策を活用した企業誘致活動の連携・推進 【随時】

県のインベスト神奈川 2nd ステップ・プラスのインセンティブ（産業集積促進奨励金、不動産取得税の不均一課税、低利融資等）や市町の企業誘致策を活用し、県と市町が連携・共同して企業へのプロモーション活動を行う。

2. 「さがみロボット産業特区」企業誘致パンフレットの作成

【3～4ヶ月に1回発行】

最新の実証実験や立地メリット、産業適地の紹介など、特区での事業活動の魅力をPRするパンフレットを作成し、県内及び首都圏で開催される展示会で配布する。

パンフレットにはニュースマガジンの要素を持たせ、特区内の最新情報を掲載する。

3. 神奈川県企業立地トップセミナーの開催

【7月頃】

県内及び首都圏近郊に事業所を有する企業を対象に、知事による講演や特区に立地するロボット関連企業などが参加するパネルディスカッションを通じて「さがみロボット産業特区」を直接PRする。

4. 特区内の金融機関プロモーションの実施

【随時】

県及び市町の職員が、企業の投資情報を豊富に持つ金融機関を訪問して「さがみロボット産業特区」のPRや企業誘致策のプロモーションを行い、企業の投資情報を効率的に収集する。

5. 県外ロボット関連企業への積極的なPR活動の展開

【随時】

全国のロボット関連企業のうち、国のロボット介護機器開発・導入促進事業や戦略的基盤技術高度化支援事業などの補助を受けている技術力のある企業を対象にプロモーション活動を展開する。

6. 産業用不動産情報の共有による企業誘致活動の展開

【随時】

各市町が把握しているきめ細かな産業用不動産（工場系用地、貸工場など）の情報を県へ集約し、県と市町が連携して行う企業プロモーションに活用する。